

## 障がい者を理由とする差別に関する相談対応の事例 まとめ

所属	委員名	相談	対応	備考
芦屋健康福祉事務所	稲岡	知人を見舞うため盲導犬を伴い病院に行った際、「今回は特例です」と言われ、病棟まで案内してもらえず、1階の面談室で面会することになった。	病院に事実関係を確認。今後の対応として制度の理解と体制整備を進めるとともに、職員研修・教育に取り組むよう指導・助言を行った。	
芦屋市教育委員会	北尾	該当例なし	お困りごとに対して、学校と教育委員会が連携して対応している。	
芦屋市民生児童委員協議会	山中	該当例なし	該当例なし	※民生児童委員協議会で毎年5月に“福祉を高める研究会”を開き、各委員の担当している方について発表を行っているが、すべて個人情報を隠しての発表になるため、「障がいを理由とする差別」についてまでは言及していない。そのため、委員各自が該当事例を扱っていたとしても現状把握はできない。
芦屋市社会福祉協議会	園田	バスの降車時に、料金の支払いがうまくできず、運転手から迷惑がられた。	本人の家族からバス会社へ訴え、今後運転手には適正な指導をするという返事のみもらった。	
芦屋市障がい者基幹相談支援センター	三芳	①パートに応募し、面接に向け反応が良かったが、障がいのある人なので特性や配慮をお願いしたいなど、相談させて欲しいと伝えたところ、面接で高圧的な態度を取られ、履歴書をとりついで電話のメモ書きに使われた。 ②アパート契約をしようとしたところ、大家から精神障がいを理由に断られた。 ③病院に精神障がいがあるため救急搬送の受け入れの拒否にあった。	①障害者就業・生活支援センターの本人担当の職員に報告した。 ②不動産屋に本人の状態を説明し、別の物件を探してもらい、契約が出来た。 ③他の受け入れ病院に搬送してもらうよう救急隊員にお願いをした。	
芦屋市	寺本	庁内にある点字タイルが床の色と同色のため、識別しづらいとの指摘があった。	点字タイルに、黄色の塗料を塗り、床と識別しやすくした。	